

## はじめに

令和元年に中華人民共和国で初めて報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は瞬く間に世界中に広まり、流行を繰り返す中で遺伝子配列を少しずつ変異させ、今もなお人類の脅威となっています。令和2年2月以降、我が国においても大きな流行を繰り返しており、感染症の封じ込め、予防がいかに難しいかを実感する3年間でした。

一方、ワクチンで予防可能な疾患のまん延防止のためには高い接種率の維持が必要となりますが、世界的には、COVID-19の流行による定期予防接種ワクチンの接種率の低下が問題視されております。また、令和5年度に入り、様々な規制が緩和され、国際的な人の往来がCOVID-19流行以前の状態に戻りつつあり、疾患の流行もCOVID-19流行以前の状態に戻る可能性があると考えられます。

このような背景から、公衆衛生上の感染症対策として、市町村が実施主体となっている定期予防接種事業の重要性が増しており、その着実な実施とその把握を目的とした本調査の意義が更に高まっています。

近年の我が国の予防接種をめぐる動きとしては、HPVワクチン接種について、平成25年6月より控えられていた積極的勧奨が令和4年4月から再開されました。それに伴い、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対し、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこととなりました。

平成10年度から実施している本調査においては、平成18年度からより精度の高いデータ収集方法に変更し、生年別接種完了率の算出等、各自治体の予防接種実施状況を集計・解析しています。日頃各機関で実践されている予防接種事業の確認やその課題と評価に当たり、「令和4年度埼玉県予防接種調査資料集」を御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、予防接種事業を推進するにあたり、御尽力をいただいております各関係機関の皆様方、データ報告の御協力をいただいております各市町村の担当者の皆様に深く感謝し、心からお礼申し上げます。

令和5年3月

埼玉県保健医療部長  
山崎 達也